

【科目情報】

授業コード	1FCB210010	科目ナンバリング	FCALAW81017-J1
授業科目名	民法理論の展開B		
担当教員氏名	杉本 好央		
開講年度・学期	2022年度後期	曜日・時限	金曜1限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	本講義では、民法等の規定によって基礎付けられる「請求権」を中軸に据えて、法律の解釈及び適用を例解的に実践する。参加する学生には、担当教員の用意した事例問題について、取り上げられるべき条文、判例、問題点を授業中に考え、議論してもらう。議論のなかで、問題を分析し、法的に構成して論述するための要点を担当者から説明し、それらの能力の涵養を目指す。対象となる分野は、財産法全体である。
到達目標	本講義によって目指されるのは、第一に、3年次前期までに修得した知識を利用して、問題解決に適した請求権基礎を民法その他の法律中から探し出すことができること、第二に、探し出した請求権基礎についての解釈および適用を事案に即して行うことができること、である。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	請求権の基礎と構造	事前学習：特になし。 事後学習：特になし。
第2回	契約の成立と無効・取消・効果不帰属（1）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第3回	契約の成立と無効・取消・効果不帰属（2）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第4回	契約の成立と無効・取消・効果不帰属（3）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第5回	契約の履行又は不履行（1）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第6回	契約の履行又は不履行（2）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第7回	契約の履行又は不履行（3）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。

第8回	契約の履行又は不履行（４）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第9回	契約の履行又は不履行（５）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第10回	契約の履行又は不履行（６）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第11回	知識の確認 課題に取り組むことで、これまでの授業の内容を理解しているか、又、それを適切に表現できるかを確認する。	事前学習：これまでの授業内容をまとめる。 事後学習：授業後に指示する。
第12回	所有者と占有者又は登記名義人の法関係（１）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第13回	所有者と占有者又は登記名義人の法関係（２）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第14回	所有者と占有者又は登記名義人の法関係（３）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第15回	所有者と占有者又は登記名義人の法関係（４）	事前学習：特になし。 事後学習：授業で扱った問題を教科書又は判例集を見て確認する。
第16回	期末試験	

成績評価方法	(1) 到達目標の達成度について評価を行う。 (2) 評価方法 相対評価（期末試験 80%、小テスト又はレポート 20%） (3) 単位修得のための最低基準 問題解決に適した請求権基礎を民法その他の法律中から探し出し、その解釈および適用を事案に即して行うことができる。
履修上の注意	積極的な参加を求める。
教科書	なし。

参考文献	必要に応じて示す。
その他	